

広報いいたて お知らせ版

第1052号 令和7年1月20日

第7次総合振興計画アンケートにご協力ください

飯館村第6次総合振興計画の計画期間が令和7年度末に終了するに伴い「飯館村第7次総合振興計画」を策定しています。計画策定において、みなさんの村に対する想いや今後の意向を伺い、今後の村づくりに反映させるため、アンケートを実施します。アンケートは郵送にて送付しています。

また、右記のQRコードおよび下記のURLからオンラインにて回答することも可能です。どなたでも回答出来ますのでみなさんのご協力をお願いします。

○URL : <https://questant.jp/q/iitate7zi>

問 村づくり推進課企画定住係 (☎0244-42-1622)



届きましたか？入学通知書

村教育委員会では、今年4月に飯館村立いいたて希望の里学園に入学予定の児童の入学通知書を1月上旬に送付しました。通知書が届かない場合はご連絡ください。

また、すでに区域外就学の手続きがお済みの場合は就学先の市町村教育委員会から通知がありますのでご確認ください。区域外就学の手続きを行っていない場合は、早急に就学先の市町村教育委員会で申請を行ってください。

○該当児童：**新小学1年生**

(平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方)

問 飯館村教育委員会 (☎0244-42-1631)

災害公営住宅の入居要件を緩和します

村では、令和7年4月より災害公営住宅の入居要件緩和のため、下記のとおり入居者の募集を行います。

○対象者：①現に住宅に困窮している方

②入居世帯の所得合計が月額158,000円未満の方

(高齢者、障がい者、子育て世帯等は月額214,000円未満)

③入居申込者および同居する者が暴力団員でない方

④税等の滞納がない方

⑤公営住宅法、条例、誓約条項等を遵守できる方

○募集住宅：**大谷地団地 2戸・大師堂住宅 5戸(草野地区)**

○家賃：入居世帯の所得などにより決定します。

○敷金：家賃の3ヶ月分 ※入居には連帯保証人が必要です。

○提出書類：①申込書(建設課にあります) ②完納証明書

③入居申込者全員の住民票および所得証明書

○募集期間：令和7年1月20日(月)から2月7日(金)まで

※応募者多数の場合は抽選により入居者を決定します。

○入居可能時期：令和7年4月1日以降

○その他：持ち家がある方は申込みできません。

※要件を緩和する期間は1年間とし、被災者の入居申込みがない場合は延長可能とします。

申込・問 建設課建設管理係 (☎0244-42-1624)

水道管の凍結にご注意ください(再掲)

冬期間は、水道管の凍結による破裂・漏水が多発します。水道管の凍結防止など、漏水が起らないよう以下の対策を行ってください。

①凍結しないよう、水抜き栓を使用する。

②冬期間使用しない場合は、水道の元栓止水をする。(村や業者に元栓止水を依頼する場合は、住宅内の水抜き・漏水有無などの確認のため、必ず立会いをお願いします)

③建物を解体し、屋外に給水栓(蛇口)が露出したままになっている場合は、元栓で止水する。

問 建設課建設管理係 (☎0244-42-1624)

今月の納めもの

○村県民税	4期	1月31日(金)
○国民健康保険税	7期	1月31日(金)
○介護保険料	7期	1月31日(金)
○後期高齢者医療保険料	6期	1月31日(金)
○上下水道使用料	11・12月分	1月31日(金)

納期限までに忘れずに納めましょう。
便利な口座振替をご利用ください。

『芸能発表祭』盛りだくさんに開催します！

村のみなさんが日頃の練習の成果を披露する『いいたて村芸能発表祭』。今年は4つの民俗芸能や津軽三味線、合唱など、去年にも増して盛りだくさんに開催します。

ゲストの出し物は、若手真打No.1との呼び声も高い『鈴々舎馬るこ(れいれいしゃ・まるこ)師匠』の落語に、おなじみとなった『めおと楽団ジキジキ』の音曲漫才。大いに笑って寒さを吹き飛ばしましょう！

お昼には、愚真会のおそばのふるまいも用意しています。香り高い極久里のコーヒーも無料。皆さまのお越しをお待ちしています！

※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

○日時：令和7年2月16日(日) 午前10時～午後3時

○場所：交流センター「ふれ愛館」ホール

問 生涯学習課(ふれあい館☎0244-42-0072/FAX0244-42-0860)



男女共同参画講演会のお知らせ

村では、男女共同参画啓発事業として講演会を開催します。今回は、看護師やピラティスインストラクターなど様々な資格を持ち、飯館村とも縁のある宮谷理恵さんを講師にお迎えします。

人生一度きり、これまでの・これからの生き方について考えてみませんか。おひとりでも、ご友人やご家族とでも、ぜひお気軽にお申込みください。**※詳しくは同封のチラシをご覧ください。**

○テーマ：「やりたいことをやっていい」

※宮谷さんによる「座ってできる簡単体操」を交えながら行います。

○日時：2月28日(金) 午後1時30分～3時

○場所：交流センター「ふれ愛館」ホール

○申込方法：電話・FAXまたはメールで氏名・住所・連絡先をお知らせください。

申込・問 生涯学習課(ふれ愛館☎0244-42-0072/FAX:0244-42-0860)

メール：kouminkan@vill.iitate.fukushima.jp

みんなで守るふるさとの文化財 1月26日は文化財防火デーです

飯館村にはたくさんの文化財があります。文化財は飯館村の財産です。大切に守りましょう！

村指定文化財・保存木の現状を変更する場合は、必ずご相談ください。

また、1月26日(日)午前9時から、綿津見神社(草野字宮内156)にて消防訓練を行います。

ぜひ訓練にご参加ください。

問 生涯学習課(ふれあい館☎0244-42-0072/FAX0244-42-0860)



心の健康訪問・相談会のお知らせ

「眠れない」「深酒をするようになった」「以前より落ち込みやすく気分が沈む」「家族が心の病気ではないか」などの心配事や悩みを抱えていませんか？

村では、心の悩みを気軽に相談できる「心の健康訪問・相談会」を開催します。精神科医師が個別に相談に応じます。家族のみでの相談も可能です。ぜひお気軽にご相談ください。

○日時：令和7年2月13日(木) 午後2時～

○会場：いちばん館内(伊丹沢字伊丹沢571番地)

※直接ご自宅に訪問することも可能です。

(遠方場合は要相談)

○相談医：堀 有伸 医師(南相馬市 ほりメンタルクリニック)

○申込：2月5日(水)までに健康係までお申込みください。

問・申込 健康福祉課健康係(いちばん館内☎0244-42-1637)

いちばん館でほっとひと息しませんか？

健康福祉課(いちばん館)では下記の3日間“ほっとひと息”できるカフェコーナー(ゆずカフェ)を開いています。ご利用は無料で、休憩はもちろん介護や認知症・生活に関する相談ができます。ご用事のある方も、近くを通る方もぜひお立ち寄りください。

○日時：2月5日(水)～7日(金) 午前9時～正午

○場所：いちばん館内(伊丹沢字伊丹沢571番地)

問 地域包括支援センター(いちばん館内☎0244-42-1626)

食品中の放射性物質測定結果のお知らせ

令和6年12月1日から30日までに村で行った、食品等の放射性物質の測定結果についてお知らせします。その他の測定品目や詳細な測定結果については、村ホームページに掲載していますので、右のQRコードよりご確認ください。



1 飲料水 放射性セシウムの基準値「飲料水10Bq/L」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
井戸水・湧水等	0	-	-	-

2 一般食品 放射性セシウムの基準値「一般食品100Bq/kg」

測定品目	測定件数	セシウム 検出件数	検出最大値	採取地
キャベツ	2	0	-	前田 他
大根	2	0	-	大久保・外内 他
ハチミツ	2	2	375Bq/kg	前田・八和木
イノシシ	1	1	1,388Bq/kg	関根・松塚

問 産業振興課農政第二係 (☎0244-42-1625)

骨髄移植ドナー助成金について

骨髄バンクにドナー登録をし、骨髄などを実際に提供された方へ助成金を交付します。詳しくは下記の問合せ先までご連絡ください。

○対象者：以下の要件を全て満たす方

- ・村内に住所を有している方
- ・骨髄などを提供したことを証明する書類の交付を受けている方
- ・他団体から同種の助成金を受けていない方
- ・村税を滞納していない方

○助成金額：通院または入院にかかる日数×2万円（上限14万円）

問 健康福祉課健康係（いちばん館内☎0244-42-1637）

までいな健康運動塾のお知らせ

「健康のためにからだを動かしたい」と思っている方!どなたでも参加できます。是非ご参加ください。

○日時：①2月5日(水) ②2月12日(水)
③2月19日(水) ④2月26日(水)
午前10時15分～午前11時45分

○場所：交流センター「ふれ愛館」

○内容：主にメタボ予防・改善のための運動

※参加状況によって、内容が変更になることがあります。

○講師：健康運動指導士 滝口義光先生

(YAGOメディカルフィットネスクラブ所属)

○持ち物：①水または麦茶 ②動きやすい服装 ③運動靴

問 健康福祉課健康係（いちばん館内☎0244-42-1637）



男性のつどい in いいたてに参加しませんか

男性の皆さんが、楽しく、自分らしく活動する集いの場として、2ヶ月に1回「男性の集い」を開催しています。

今回は、みんなで楽しく無理なく体を動かします。初めての方も大歓迎です。ぜひご参加ください。

○日時：1月31日(金) 午前10時～正午

○会場：交流センター「ふれ愛館」

○内容：楽しく体を動かそう！（ボッチャなどのニュースポーツ）

○申込：1月27日(月)までにお申込みください。

問・申込 訪問看護ステーションあがべご (☎0244-32-1463)

相馬広域こころのケアセンターなごみ (☎0244-26-9353)

農産物販路拡大、ご支援いたします(再掲)

「条件に合う新しい販売先を見つけたい」「ネット販売を始めたい」など、農業者様のご要望を伺い、それに応じた専門家を無料で派遣し、地元スーパーや農産物直売所、ネット通販や飲食店など、ご希望に合った様々な販路をお探しします。

問 産業振興課農政第一係 (☎0244-42-1621)

福島相双復興推進機構営農再開グループ (☎024-502-1117)



自然災害に備え、農業用施設等の保険・共済に加入しましょう(再掲)

近年、自然災害等による農業用施設等への被害が大きくなっています。農業用施設等について保険や共済への加入を是非ご検討ください。

保険・共済の加入お申込みは、お近くの農業協同組合、農業共済組合、その他損害保険会社等にご相談ください。

問 JA Fukushima 未来飯館支店 (☎0244-42-0121)

NOSAI 福島相馬出張所 (☎0244-23-6236)



弁護士による心配ごと相談を開催します

村社会福祉協議会では、鈴木芳喜弁護士による「心配ごと相談」を下記のとおり開催しますのでご利用ください。相談は無料です。

○日時：2月20日(木) 午後1時15分から午後3時

○会場：飯館村社会福祉協議会（陽だまりの家）

○予約：2月17日(月)まで村社会福祉協議会にお申込みください。

問 飯館村社会福祉協議会（陽だまりの家☎0244-42-1021）



いいたてホーム 職員募集のお知らせ

いいたてホームでは、次のとおり職員を募集しています。**職員紹介奨励金制度があります。ご紹介いただいた方に当法人より奨励金が出ます。**（紹介いただいた方が採用された場合に限りです）

○募集職種：介護職員（正職・パート若干名）

○勤務条件等（※採用後6ヶ月月間は試用期間となります）

週40時間勤務、賞与年2回、有給休暇、退職金制度有、社会保険加入（パート職の場合、条件が異なります。また、勤務時間相談可）

○基本給

正職：月額158,800円～※経験年数を換算し支給（※新採用者手当含む）

例介護士：各種手当（新採用、資格、夜勤4回）を含むと183,800円～

※その他の手当（通勤、住居、扶養、被服、処遇改善手当等）

パート：時給960円～1,230円 ※資格不問、正職登用有

各種手当（賞与年2回、新採用、通勤、処遇改善手当等）

○試験日：随時実施（日時・場所等については、受験申出時に連絡）

※履歴書に必要事項を記入し、面接当日にご持参ください。

問 社会福祉法人いいたて福祉会 (☎0244-42-1700)

いいたてネットワークからのお知らせ

いいたてネットワークでは、定期的に様々な交流会を実施しています。令和6年度のご案内は今回が最後となります。皆様のご参加をお待ちしております。詳しくは12月20日発行号同封のチラシをご覧ください。

【ピラティス交流会】

○日時：2月8日(土) 午前10時～正午 ○定員：10名

○場所：福島県青少年会館3階 大広間 ○参加費：300円

○準備物：ヨガマット（またはバスタオル）、飲み物、動きやすい服装

【ヨガ交流会】

○日時：2月22日(土) 午前10時～正午 ○定員：10名

○場所：福島県青少年会館3階 大広間 ○参加費：300円

○準備物：ヨガマット、タオル、飲み物、動きやすい服装

問・申込 いいたてネットワーク (☎070-2261-1561)

健康体操のお知らせ

きつつきの会では、健康体操を定期的に開催しています。どなたでも参加できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

○日時：【健康体操】**2月4日(火)、18日(火)、25日(火)**

午後1時30分～午後3時

○場所：交流センター「ふれ愛館」和室 ○持ち物：飲み物、ヨガマット

問 きつつきの会（菅野☎080-2801-3687）※午後5時以降にご連絡願います。



福島県最低賃金についてのお知らせ

福島県最低賃金が、令和6年10月5日から**時間額955円**に変わりました。福島県最低賃金は、常用、臨時、パートタイマー、アルバイト等の名称にかかわらず、福島県内のすべての労働者に適用され、使用者はその金額以上を支払わなければなりません。

特定最低賃金については、以下の表のとおりです。

業種	特定最低賃金	発効日
自動車小売業 (二輪自動車小売業を除く)	1,020円	令和6年12月29日
非鉄金属製造業	996円	令和7年1月4日
輸送用機械器具製造業	1,005円	令和6年12月21日
計量器・測定器・分析機器・ 試験機・測量機械器具・理化学 機械器具、時計・同部品、 眼鏡製造業	955円	令和6年10月5日
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信 機械器具製造業	955円	令和6年10月5日

問 福島労働局労働基準部賃金室 (☎024-536-4604)